

【 姫 戸 白 嶽 森 林 公 園 ジ ッ プ ラ イ ン 使 用 誓 約 書 】

ジップラインを使用されるすべての方は、使用誓約書に署名いただきます。

私は、姫戸白嶽森林公園ジップラインを使用するにあたり、上天草市姫戸白嶽森林公園条例、同条例施行規則及び姫戸白嶽森林公園ジップライン使用規約を遵守し、自己責任の下、安全管理に努めることを誓います。

中学生以下のご使用は保護者等の同伴が必要です。その場合は、中学生以下の使用者に条例等の遵守を徹底させる指導責任を負います。また、施設内で起こった事故や損害については、管理瑕疵の責任がない場合は、上天草市へ一切の責任追及または損害賠償請求をしないことを確認します。

1. 私は本施設を使用するにあたり、スタッフの指示に従い、決められた使用条件・注意事項などルールに従い、危険な行為を慎み、自分自身の安全確保に努めます。
2. 私は、使用条件（年齢：小学生以上、体重：30 kg以上 110 kg未満）に該当しています。また、スタッフが体重の測定を行うことに協力いたします。
3. 私は、健康であり、以下の疾病に関し、医師などにより治療中ではありません。
 ① 首・背中・足腰の障害 ②心臓の障害 ③通院している医師等から激しい運動を控えるよう指導されている方 ④その他体調不良等
4. 私は妊娠中ではなく、アルコール・薬物も服用していません。
5. 上天草市暴力団排除条例（平成24年条例第5号）第2条第1号から第4号に該当していません。
6. 私は、使用者本人であり、記載事項に偽りはありません。
7. 私は、使用料支払い後のキャンセルについては、返金を求めません。

その他、不明な点やご質問がありましたら、随時スタッフにお問い合わせください。

令和 年 月 日 <input type="checkbox"/> 上記内容を承諾し、使用します。（チェックをお願いします。）		
フリガナ お名前	生年月日 S 年 月 日（ 歳） H	<input type="checkbox"/> 小学生 <input type="checkbox"/> 中学生 <input type="checkbox"/> 17歳以下 <input type="checkbox"/> 18歳以上
緊急連絡先 - -	左記連絡先の続柄 (該当に○)	父 ・ 母 ・ 夫 ・ 妻 子供 ・ その他 ()

※17歳以下の方がご使用の場合、保護者の方の同意が必要ですので必ずご記入ください。 <input type="checkbox"/> 上記内容に同意します。（チェックをお願いします。）	
フリガナ 保護者氏名	連絡先 - -

※小学生・中学生の方がご使用の場合で、その保護者が同伴しない場合、保護者の同意を得た引率責任者（成年者に限る）の同意が必要ですので、その場合のみご記入ください。 <input type="checkbox"/> 上記内容に同意します。（チェックをお願いします。）	
フリガナ 引率責任者氏名	連絡先 - -

【スタッフ確認欄】

<input type="checkbox"/> 本人確認	<input type="checkbox"/> 記載事項の漏れ	<input type="checkbox"/> 年齢確認	<input type="checkbox"/> 体重確認
(備考欄)			

(裏面もご確認ください。)

【誓約事項及び注意事項】

- ・ジップライン使用者は、自己の判断と責任において使用することとします。
- ・スタッフの指示や注意事項については、遵守いただきます。
- ・ジップライン使用者が、その使用に関連して発生した怪我や身体的・精神的への影響、所有物・物品の損傷、その他の損害については自己の責任と費用で解決するものとし、本施設に対し何等一切の請求はしないものとします。
- ・ジップラインは、小学生以上でかつ体重 30kg 以上 110 kg未満の方が使用できます。また、ヘルメット・ハーネス等本施設が備える器具が安全に装着できることとします。
- ・ジップラインの使用に関しては、身体的・精神的に負担がかかる可能性があります。よって、60 歳以上で運動に自信のない方にはおすすりめしません。
- ・落下の恐れのあるヒールやサンダル等での使用はできません。
- ・体重や天候等によりゴールに到達しない場合もありますが、その場合スタッフが迎えに行きますので、慌てず上空で待機してください。
- ・急な強風や濃霧、雷鳴等の気象条件や地震現象等による安全確保の理由で、運行の中止・中断することがあります。
- ・強風時、安全確保のために通常時以上の体重制限をさせていただく場合があります。

ご協力、ありがとうございました。当該施設をお楽しみください。

姫戸白嶽森林公園ジップライン使用規約

(使用規約の適用)

第1条

本規約は、上天草市姫戸白嶽森林公園条例（平成16年条例第122号。以下「条例」という。）及び上天草市姫戸白嶽森林公園条例施行規則（平成16年規則第100号。以下「規則」という。）に定めるジップライン（以下「本施設」という。）を使用する場合、本規約に従ってご使用いただくものとします。

(諸規則の遵守)

第2条

使用者は、条例及び規則並びに本施設職員の口頭または掲示等による指示を遵守するものとし、指示に従わない場合等、本施設の使用にあたって危険があると判断したときは使用をお断りすることがあります。

(自己責任とマナー遵守)

第3条

使用者は、マナーを守るとともに、自己及び他者に危険が及ぶ場合があることを認識し、自己の判断と責任において本施設を使用するものとします。

(使用の要件等)

第4条

使用にあたっては、次の使用要件を全て満たしているものとします。

なお、保護者とは、児童福祉法（昭和22年法律第164号）に規定する児童の行動、健康状態や安全配慮に関する全ての監督責任・賠償責任をもつ成年者を指します。

- (1) 小学生以上であること。
- (2) 体重30kg以上110kg未満であること。
- (3) ハーネス等本施設が備える器具が安全に装着できること。
- (4) 本規約で定める使用誓約書（別記様式）に同意が得られること。
- (5) 17歳以下の方が使用する場合は、第4号で定める使用誓約書に保護者の同意を得ること。
- (6) 中学生以下の方が使用する場合は、第5号に加えて保護者または保護者の同意を得た引率責任者が同伴し使用すること。ただし、引率責任者の場合は、保護者の同意に加えて引率責任者も第4号で定める使用誓約書に同意をすること。

引率責任者は、成年者であり、ここでの同伴は、姫戸白嶽森林公園内の滞在を指すものであり、本施設の使用の有無は問わない。

- (7) 首・背中・足腰の障害、心臓の障害、通院している場合で医師等から激しい運動を控えるよう指導されている方、その他体調不良等、妊娠されている方、アルコールや薬物の影響を受けている方は使用しないこと。
- (8) 上天草市暴力団排除条例（平成24年条例第5号）第2条第1号から第4号に該当しないこと。

- (9) 落下する可能性のある物を持っての使用はしないこと。
- (10) 事前に HP 等で使用申込をし、受付を済ませること。
- (11) スタートデッキ及びゴールデッキについて、安全に階段を昇降し、脚立の上に自立できること。
- (12) 下記について、身体的、精神的に特に強い負担がかかり、事故または損害の可能性があることを理解し、本施設からの指示を遵守すること。
 - ① 高所にあるスタートデッキに、狭い階段で昇降する必要があります。
 - ② 滑走中は高所・速度等により、心臓や精神面に強い負担がかかることがあります。
 - ③ ゴール時は特に強い衝撃により、腕・首・背中等に強い負担がかかることがあります。
 - ④ 天候等によってゴールに到達しなかった場合、本施設職員のリカバリーまでの間上空に留まる場合があります。

(使用の取消し等)

第5条

次の場合には、本施設の使用の取消し、又は制限、若しくは停止することがあります。

- (1) 天災その他やむを得ない事情により、本施設を運休するとき
- (2) 使用者が公の秩序又は善良の風俗に反する行為をする恐れがあると認められたとき
- (3) 本規約上の義務に違反したとき
- (4) その他、本施設が定める方法で使用に耐えられないと判断された場合

(到着遅延)

第6条

本施設の利用者が、各便の受付時刻までに本施設での受付をしない場合、その使用については予約が取り消されたものとみなし、他の使用者に使用させる場合があります。

(休業日、営業時及び運行時間)

第7条

本施設の休業日、営業時間、運行時間は、条例で定めるところとします。ただし、上天草市（以下、「本市」という。）は事前の予告なくそれらを変更することができるものとします。

(運行の中止・中断)

第8条

風速10m以上のときや濃霧による視界不良、雷鳴、気象庁が発表する気象情報、その他運行が困難な気象条件が発生・予報された場合、使用者の安全確保が困難と判断する場合は、運行の中止・中断を行うものとします。

また、地震や台風等の天災、整備点検を要する場合は中止・中断することがあります。これらは、予告なく施設運行を中止・中断する場合がありますので、予めご了承ください。このような運営側の理由で運行を中止・中断する場合は、使用料金等を返金します。

(使用料等)

第9条

使用者は、本施設の使用の前に規定の使用料等を納付するものとします。なお、前条の場合を除き、納付された使用料等は還付しないものとします。

(貴重品および携帯品等の管理)

第10条

金銭その他貴重品等は、使用者が自己の責任で管理するものとし、本施設の責めに帰すべき事由による場合を除き、盗難、紛失等に対して本施設はその責任を一切負わないものとします。

(個人情報の管理)

第11条

個人情報の収集や利用及び管理について、上天草市個人情報の保護に関する法律施行条例(令和4年条例第16号)に基づき適正に取り扱います。

(損害賠償等)

第12条

本施設は、空中に設置されたワイヤーを使って滑走する特別な体験を提供します。安全にご使用いただけるよう、本施設内での安全、最善のセキュリティ機能の提供に努めますが、使用条件を満たさない場合や安全上の指示等にご協力いただけない場合は、使用をお断りすることをご了承ください。なお、使用者の不注意による盗難や破損事故、怪我や人身事故等が発生した場合、管理瑕疵の責任がない場合は、本市は一切の責任を負いかねますので、予めご了承ください。

(第三者への損害賠償等)

第13条

使用者が本規約に基づく使用上の義務に違反し、第三者に損害等を与えた場合のほか、当該違反なく第三者に損害等を与えた場合においても、管理瑕疵の責任がない場合は、本市は当該損害等について一切の責任を負いません。

(施設等に損害を与えた場合)

第14条

天変地異、関係機関からの指導、その他施設職員の責めに帰さない事由により使用が中止・中断されたときの損害については一切の責任を負いません。また、使用者が、建造物・設備・什器・貸出備品等を棄損・紛失された場合、および、使用者が本規約に違反したことにより本市もしくは本施設が損害を被った場合は、当該損害を賠償していただきます。

(当施設での撮影行為)

第15条

本市及び委託業者（指定管理者）、または新聞・テレビ等のマスメディアが、本施設の様子や活動を撮影、取材する際に、使用者が写り込み、または撮影対象となることがあります。また、撮影された画像等は、報道、広告宣伝、プロモーション、販売商品等に使用される場合がありますので予めご了承ください。

2 来園者によるカメラ・ビデオ撮影は可能ですが、他の使用者の迷惑になると思われる場合は、お断りすることがあります。

（災害発生時の避難行動）

第 16 条

火災や地震などの災害発生時は、本施設職員の指示に従って安全に避難してください。

（禁止行為）

第 17 条

姫戸白嶽森林公園ジップラインでの次の行為は禁止します。

- （1）他人に迷惑を及ぼし又は不快感を与える行為
- （2）本施設の承認を受けていないドローンやラジコン機等の飛行
- （3）その他本施設が禁止を相当と判断した行為

（その他）

使用規約の内容は、事前の予告なく変更することがあります。使用者においては、この点についても同意をお願いします。

（附則）

この規約は、令和6年9月7日から施行する。